

【児童生徒等を対象とした施策】

通し番号	事業内容	実施機関	段階	掲載ページ
1	県が作成・配布した自殺予防教育教材「晴れないところに気づいたら」を活用し、すべての小・中・高校において、「SOSの出し方に関する教育」及び「自殺予防教育」を実施します。	県障害福祉課、県教育庁	全	21、51
2	看護協会助産師職能委員会主催の性教育セミナーの活用で、いのちの大切さについての普及啓発を実施します。	県看護協会	予	21
3	学校の要望により、児童生徒等の自殺予防につながるよう、思春期教室の1コマとして、健康教育(寸劇等)を実施します。	西彼保健所	予	21
4	学校の要望により、児童生徒向けのいじめ予防の出張事業を行い、児童生徒が抱える悩み等の解消に努めます。	県弁護士会	予	21
5	各種研修を通じて教職員の特別な配慮が必要な児童生徒に関する正しい理解を促進するとともに、関係機関と連携した各学校における教育相談体制を構築し、教育支援の充実を図ります。	県教育庁、県教育センター	予	26
6	教育関係主催の教職員に対する研修への講師派遣やパンフレット等の提供を行うなど、連携した取組により普及啓発を行います。	県央保健所、県南保健所、県北保健所、五島保健所、苓岐保健所、対馬保健所	予	26
7	大学や高校におけるゲートキーパー養成講座を実施します。	佐世保市	予	27、51
8	24時間相談電話やメール相談窓口等の設置により、児童等が気軽に相談できる体制を整備するとともに、教職員向け研修会の開催やホームページ上での広報を行います。	県教育庁、県教育センター	予介	31
9	学校へ臨床心理士等のスクールカウンセラーを配置、派遣し、教育相談の充実を図ります。	県教育庁	予介	31、40
10	地域や職場、学校などにおけるメンタルヘルス講習会へ講師を派遣します。	県精神科病院協会	予	31
11	子どもの相談に関し、専門的な知識及び技術を必要とする事例へ対応するとともに、児童家庭相談に関する一義的な相談窓口である市町へ必要な助言指導を行います。	県長崎及び佐世保子ども・女性・障害者支援センター	全	33
12	児童思春期病棟をもつ専門医療機関を紹介します。	県保健所、県長崎及び佐世保子ども・女性・障害者支援センター	全	33
14	教育センターのホームページ上で、生徒指導及び教育相談についてのさまざまな情報を発信します。また、相談窓口の紹介を行います。	県教育センター	予	40
15	長崎県教育委員会と連携し、学校側が学校だけでは解決が困難な法的課題に直面した際に、適切な法的助言を受けられる機会を提供し、支援します。	県弁護士会	全	40
16	児童相談所において、虐待を受けた子どもに対する必要な相談支援を行います。	県子ども家庭課	介	44
17	こころの緊急支援事業(CRT)を実施します(学校内外における危機的な事件等の発生時にこころのケアを行う専門家チームを派遣し、現地の対策チームと連携し、ショックを受けた子どものこころの応急措置や二次被害拡大の防止)。	県長崎子ども・女性・障害者支援センター、県障害福祉課	後	46
18	学校との連携により、家族が自殺した場合、臨床心理士等のスクールカウンセラーを派遣するなど、子どものフォロー体制の確立を図ります。	県教育庁	後	48
19	市町や警察等と連携して、遺族となった児童に関する養護等の相談を受け、必要な支援を行います。	県子ども家庭課	後	48
20	学校等の関係機関からの相談に対しては、必要な情報提供を行うとともに、本人、家族への相談支援を行います。	県長崎子ども・女性・障害者支援センター	後	48
21	児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー等を学校に配置し、児童生徒へのカウンセリングを実施し、教育相談の充実を図ります。	県教育庁	予介	50

【児童生徒等を対象とした施策】

通し番号	事業内容	実施機関	段階	掲載ページ
22	生徒指導関連の協議会の開催など関係機関相互の情報連携を図ります。	県教育庁、県教育センター	予	50
23	いじめなどの問題に対して指導・援助を行います(電話相談、来所相談、委嘱相談、適応指導教室、メール相談)。	県教育庁、県教育センター	予	50
24	学校や保護施設におけるいじめ等の問題があるにもかかわらず、親の無関心により、親から協力を得られない子ども(20歳未満)に対する支援(子ども担当弁護士制度)を行います。	県弁護士会	予介	50
25	市内中学校で思春期教室を実施します。	雲仙市	予	50
26	長崎県内の小中高校等で法教育の出前授業を行います。	県弁護士会	予	50
27	「子どもの人権SOSモニター」でのやり取りを通じて、子どもの悩みに寄り添います。	法務局	全	50
28	24時間子供SOSダイヤルやメール相談窓口を開設し、こどもが抱える悩みについて気軽に相談できるようにします。	県教育庁、県教育センター	全	50
29	こどものメンタルヘルス・自殺予防に関する研修会を開催します。	壱岐保健所	予	51
30	思春期・青年期こころの健康づくり講演会を開催します。	長崎市	予	51
31	高校生を対象にこころの健康教育を実施します(こころの病気、ストレス解消法など)。	雲仙市	予	51